

バック時、“後方の安全確認”せず

ごみ収集車、6歳児死亡、遺族が市を提訴

7,300万円の賠償求める

2015年06月09日

今年1月、高知市で小学1年の男子児童（当時6歳）がバックしたごみ収集車にひかれて死亡した事故で「収集業務の安全確保を怠っていた」などとして、児童の両親らが、市と、市が業務を委託している協同組合と男性運転手(46)に対し、計約7,300万円の損害賠償を求めて高知地裁に提訴した。

訴状などによると、運転手は今年1月5日、市道でごみを収集していた際、後方の安全確認をせず、バック時に警報音を鳴らすブザーを切ったままバックし、自転車に乗っていた小1年の児童をひいて脳挫傷などで死亡させた。

また、市と同組合はバックブザーを切った状態でのごみ収集や、後方確認モニターの未設置を放置しており「過失は重大」とした。

市環境業務課は「訴状は確認しているが、今後の対応については検討中」としている。